

令 7 年度第 1 回墨田区障害者施策推進協議会 事前質問（8 件）

質問 1 行動援護に関して（障害福祉計画（実績報告・事業計画）p.4）

備考欄の児童 2 名に対し時間数 41.5 時間で 1 人平均 20 時間程度、成人は 1 人平均 40 時間程度であり、本校在籍児童・生徒の状況から鑑みサービス量が不足している可能性がある。

利用者のニーズをどのように把握しているか、そのニーズに対してサービス量が適正であるかどうか、評価の過程に関する公表可能な範囲で情報の提供を希望する。

<質問 1 に対する回答>

児童の「行動援護」の対象となるには、調査項目（11 項目）の区分 1 から 3 に該当し、行動関連項目においても 10 点以上に該当する必要があります。

「行動援護」は、多様な用途に利用できるサービスですが、児童の場合、親等が養護者として身の回りの世話をするという前提から、具体的な本人状況を確認していく中で「行動援護」の利用に至らないケースが多いです。

「移動支援」については多くの児童が利用しており、補完的な役割を担っていると考えます。

（参考）「移動支援」 令和 7 年 3 月時点 サービス支給決定時間数 児童 136 人
3074.5 時間

質問 2 障害児相談支援に関して（障害福祉計画（実績報告・事業計画）p.10）

第 7 期実績令和 6 年度（月平均）欄で 25 人分とあるが、本校在籍児童・生徒の増加や保護者から聞き取っている内容によると、相談支援を希望しても断られる場合があることから、サービス量が不足していると考えられる。

対象となる児童の人数に対し、相談の人数、セルフプランの人数、福祉サービスを利用していない人数、相談支援を断っている人数をどのように把握しているか、そのニーズに対してサービス量が適正であるかどうか、評価の過程に関する公表可能な範囲で情報の提供を希望する。

<質問 2 に対する回答>

「対象となる児童」ですが、児童通所支援の支給決定がある方（未就学児・就学児あわせて）という意味でお答えします。

- ・受給者数：約 1500 人
- ・セルフプラン率：9 割超
- ・相談支援利用率：1 割弱

相談支援については月間の時間数や日数といった支給量という概念はなく、区側でサービス量を決めているものではありませんが、年 3 回程度（当初計画策定、策定後モニタリング 2 回）の利用が多いです。ただ、相談支援事業所数は潤沢というわけではありませので、お聞き及びのとおり、なかなか事業所が見つからないケースがあると認識して

います。

なお、相談支援の利用有無によって、児童通所支援の支給日数の基準が変わるわけではありません。

質問 3 基幹相談支援センターによる地域の相談体制の強化

(障害福祉計画(実績報告・事業計画) p.13)

第 7 期実績令和 6 年度の専門的な児童・助言において、本校在籍児童・生徒の保護者から聞き取っている内容によると、相談に対し行政の担当者の紹介を受けたことが専門的な指導・助言の提供と捉えていないと受け止められている。

実績のうち相談の件数の内訳(全て件数に計上しているのか、計上していない軽微な相談がどのような内容で件数かどうか、等)、類型された相談内容等、公表可能な範囲での情報提供を希望する。

<質問 3 に対する回答>

基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化の実績につきましては内訳は全ての件数の計上ではなく、相談支援事業者からの相談を受け専門的な指導・助言を行った件数を計上しています。

事業者からの相談内容としては、福祉サービスの利用、関係機関調整・連携協力体制づくり等が主な相談内容です。

令和 6 年度墨田区基幹相談支援センター全体相談の内訳につきましては、令和 7 年度第 1 回「墨田地域自立支援協議会」にて報告をしています。(全体の相談延べ件数は 571 件となっています)

質問 4 施設入所支援について

(障害福祉計画(実績報告・事業計画) p.9)

令和 7 年 3 月の実績数は知的障害者 152 人となっており、ほとんどを占めています。知的障害の子を持つ親は高齢になっても自分自身の高齢者サービスも受けず、子供の世話をしています。限界がきて子供の面倒がみられなくなり、入所施設に入れる例をたくさん見てきました。墨田区内には入所施設はないので、地方の施設に入所することが多いと思います。差し支えなければ、入所希望の相談があった時、どこの県のなんという施設を紹介されているのか教えてください。

<質問 4 に対する回答>

東京都民が入所できる施設については、別添「知的障害者更生施設(入所)都外 41 か所」のとおりです。このほかに、全国には、社会福祉法人が運営する入所施設もあり、あわせて情報提供をしています。

質問 5 実績の評価基準について

各計画の実績報告について、評価がすべて【A】となっています。指標・目標値が低く設定されているのではないのでしょうか。

例えば、「墨田区障害福祉計画」では、サービス量が適正に確保されているとして、見込み量内の実績、見込みを上回る実績どちらも【A】評価となっています。事業をより良く改善するためには、利用者のニーズ調査や実態調査等によるサービス内容としての評価も必要ではないかと思いますがその点はどのように評価しているのでしょうか。

<質問 5 に対する回答>

今回、実績と見込み量に大きな差がでたサービスは「その他」評価としていますが、「遅れが生じている」ものではないと判断した場合は A 評価とさせていただきました。障害のある方の場合、利用者の人数が少人数で、一人の方の状況の変化で実績値に影響が大きくなる傾向があります。

なお、今期の計画は令和 5 年度に策定していますので、4 年度までの実績の推移を参考とし、コロナ禍の影響を加味しながら、国が示したマニュアルに沿って見込み量を設定しています。今回配布しました計画冊子には、過去の実績も記載がありますので、ご確認ください。

ご指摘のとおり、実績と設定した見込み量の比較だけではなく、見込み量が十分に利用者のニーズを反映させたものかについても、実績の評価として重要と考えます。次期の計画策定に向けた調査の実施にあたって、調査結果を見込み量の設定等に反映できるよう検討を行っていきます。

※【A 評価：計画どおり進んでいる場合】【B 評価：計画に遅れが生じている場合】【その他：計画の見直し等の必要が生じている場合等】の評価基準は福祉部の他の計画と共通となっています。

質問 6 保育園及び私立幼稚園への心理相談員等の派遣の実施について

(障害者行動計画（実績報告・事業計画）p.2)

「墨田区障害者行動計画」2 頁、保育園及び私立幼稚園への心理相談員等の派遣の実施について、R6 年度実績では、保育園 700 回、私立幼稚園 21 回となっていますが、1 園につき年間何回、1 回につき何時間派遣されているのでしょうか。さらに、どのように心理相談員が活用されているのか、また支援に繋がった具体例等があれば教えてください。

＜質問 6 に対する回答＞

Q. 1 園につき年間何回か

A. 各園の障害児の人数により回数を決めているため、園によって差があります。最少で 6 回、最大で 12 回です。

Q. 1 回につき何時間派遣されているか

A. 実働 6 時間です。（勤務シフトは、9：00～15：00）実際には、昼休憩 45 分がプラスされていると思います。）

実際の出勤・退勤時間は園の状況によって若干の違いがあります。

Q. どのように心理相談員が活用されているのか

A. 午前中は、対象児の様子や保育士の対応を見てもらい、午後に担任を中心に、職員にアドバイスをお願いします。希望があれば保護者との面談も行い、直接相談に対応してもらうこともあります。心理相談員の専門的な知見は、職員だけでなく保護者にも参考になることが多く、療育機関の通所に繋がったケースもあります。

Q. 支援に繋がった具体例等

A. 担任から集団の中での子どもの様子や、園で個別に支援している内容を保護者に伝えると共に、心理相談員に自分たちの保育内容や支援が適切か、より効果的な支援の手立てがあるかを、相談したいと保護者に提案しました。（園には定期的に心理相談員が巡回していることを周知し、職員が保育の手立てのアドバイスを受けていること、保護者も相談できることを園だより等に明記し、保護者会でも伝えていました。）

保護者もアドバイスの内容を聞けることを伝えたところ、希望されたので同席してもらいました。担任と一緒に子どもの困り感や、具体的な対応、早期に療育での専門的な支援を受けることの効果等を聞き、その後療育機関に通所することになりました。

担任からでは、半信半疑だったことも専門家からの意見によって、受け止めることができ、子どものために一歩踏み出すことができました。

その後も、療育機関への通所は継続し、家庭での子どもへのかかわり方も変わり、子どもの成長につながりました。

質問 7 グループホームの水害対策について

重度身体障害者対象のグループホームについて伺います。水が発生した場合には 2 階も浸水する可能性があります。新しく建築物を作る場合には水害の可能性を十分考慮して設計・建築する必要があると考えます。グループホームは水害対策についてどの様な対策が取られたのか伺います。

＜質問 7 に対する回答＞

ハザードマップの浸水想定図から、建物の 1 階の高さを高くする設計を行っています。また、水害時避難確保計画の作成対象施設となることから作成に向けて、事業者が検討を行っています

質問 8 入所施設に関して

東京都の助成金による入所施設の整備が都内では進んでいますが、墨田区には重度の障害者が独立して生活できるための入所施設がまだありません。障害者の家族の方から墨田区にも入所施設を欲しいという要望があります。是非、墨田区も東京都に要望してもらいたいと考えますが、見解を伺います。

<質問 8 に対する回答>

次期計画策定に向けたニーズ調査で居住系施設に関する調査項目を設け、ニーズ等を把握します。